

# 博士論文の要旨および 論文審査結果の要旨

氏名	面地 敦
学位の種類	博士（比較文化学）
学位記番号	文博甲第5号
学位授与の日付	2009年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	14世紀末より15世紀にかけてのヴェネツィア共和国のイタリア本土における領土の形成とその防衛についての考察
論文審査委員	主査 滝澤武人 教授 副査 日下隆平 教授 副査 米山喜晟 教授

<博士論文の要旨>

# 14世紀末より15世紀にかけての ヴェネツィア共和国の イタリア本土における領土の形成と その防衛についての考察

面 地 敦

「アドリア海の女王」「水の都」として名高いヴェネツィア共和国は、地中海を舞台にした貿易で長く栄えた。また、この共和国は、政治的に安定していたことでも際立っていた。その点では、ヴェネツィアのライバルであったジェノヴァ共和国とは対照的であった。ヴェネツィアは、1797年にナポレオンによって滅ぼされるまで実に1000年以上続いたのであった。そして現在のヴェネツィアはもはや独立した共和国ではなくなったが、世界から訪れる観光客を魅了してやまない。

また、海の共和国であるヴェネツィアはイタリア半島の一部でもあることをも忘れてはならない。ヴェネツィアは、地中海世界だけではなく、イタリア本土さらにはフランスやドイツといったアルプスの北の地域とも密接な関係を持っていた。

1000年にもわたるヴェネツィア共和国の歴史の中で、15世紀前半という時期はある意味で特殊な時代といえる。なぜなら、海洋貿易国家として名高いこの共和国が、この時期にテッラフェルマ（イタリア本土）で大規模な軍事行動を展開し始め、領土拡大を成し遂げたからである。

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

それ以前のヴェネツィアは、テッラフェルマにいくばくかの領土を持ってはいたが、そこにおける軍事行動は限定的であり散発的なものであった。しかし15世紀を境にして、ヴェネツィアのテッラフェルマに対する態度は変わった。ヴェネツィア共和国が建国されたのは697年とされているが、それから約700年後に、ヴェネツィアはテッラフェルマにおける一大領域国家への道を歩み始めたのである。1454年にローディの和約が結ばれたときには、ヴェネツィアはイタリア半島の北東部で大きな領土を領有していた。この和約から1797年の共和国滅亡まで、ヴェネツィアのテッラフェルマ領は、例外的な時期を除けば、大きな変化がなかった。つまり、イタリア半島における領土形成という点で、15世紀前半はヴェネツィアにとってきわめて重要な時期であった。なぜこの時期にヴェネツィアが大規模な陸上戦闘を繰り返し広げて領土拡大を成し遂げたか、というのが本論文のテーマである。

ヴェネツィアを陸上戦闘の点から研究した著書はそれほど多くない。その代表的な研究書が、Michael Edward Mallett & John Rigby Hale, *The Military Organization of a Renaissance State Venice c.1400 to 1617* (Cambridge, 1984) である。マレットが1400年代を、ハールが1500年代を担当したこの書物は非常に優れた研究書である。しかし題名を見てもわかるように、ヴェネツィア共和国の軍事組織という点から書かれた本であるので、なぜ戦争を行ったのかということについては、必ずしも十分に触れているとはいえない。本論文の目的は、ヴェネツィア共和国の軍事史においてマレットが十分に触れていない点を指摘し、ヴェネツィア軍事史研究の間隙を少しでも埋めていくことである。

本論文においては、マレットその他の現代の歴史家の著作及びヴェネツィア側の重要な刊行資料である *I libri commemoriali della repubblica di Venezia*, Tomo 3-Tomo 5 (a cura di Riccardo Predelli, Venezia, 1879-1901),

同時代人の書いた手記である Daniele di Chinazzo, *Cronica de la guerra da veniciani a zenovesi* (a cura di Vittorio Lazzarini, Venezia, 1958), Galeazzo e Bartolomeo Gatari, *Cronaca carrarese: confrontata con la redazione di Andrea Gatari: aa. 1318-1407* (a cura di Antonio Medin & Guido Tolomei, Città di Castello, 1909-1931), *La cronaca di Cristoforo da Soldo*, (a cura di Giuseppe Brizzolara, Bologna, 1938) などを使いながら、14世紀末から15世紀前半にかけてのヴェネツィア共和国の戦争について論じていく。

第1章「もう一つのキオッジャ戦争（1378～1381年）——パドヴァ領主フランチェスコ一世とヴェネツィア共和国」では、1378年から1381年にかけてのキオッジャ戦争を論じている。

従来、このキオッジャ戦争は、ヴェネツィアとジェノヴァとの間の「海の戦い」として、ヴェネツィア史では非常に有名な戦争である。しかしその戦争中にテッラフェルマでパドヴァとヴェネツィアとの間で深刻な戦いが行われていたことは、軽視される傾向がある。本章は、1380年前後のパドヴァ領主フランチェスコ一世の行動をたどりながらこれまで大きく取り上げられなかった陸上戦闘を記すことにより、この時の「陸上からの脅威」がヴェネツィアにとっていかに大きかったことを示そうという試みである。

第1節では、キオッジャ戦争以前のヴェネツィアとパドヴァとの関係について述べている。ヴェネツィア人によるテッラフェルマでの土地取得、パドヴァとヴェネツィアとの間の「塩紛争」、1330年代の対ヴェローナ戦争、1370年代のヴェネツィアとパドヴァの間の土地紛争に触れながら、キオッジャ戦争以前のヴェネツィアとパドヴァの間の力関係について述べている。キオッジャ戦争が始まるまでは、ヴェネツィアがパドヴァに対して明らかに有利な状態にあった。

第2節では、キオッジャ戦争におけるパドヴァ領主フランチェスコ一世

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

の行動について論じている。ヴェネツィアに対して敵意を抱いていたフランチェスコ一世は、ジェノヴァが提案した反ヴェネツィア同盟に進んで参加した。彼はキオッジャ方面に関してはジェノヴァの後方支援をしながら、トレヴィーゾ方面においてはヴェネツィアと戦争を繰り広げた。そして、1380年6月にキオッジャに籠城していたジェノヴァ軍が降参した後も、彼はヴェネツィアとの戦いをやめなかった。ジェノヴァに対しては勝利を取めたヴェネツィアも、フランチェスコ一世に対しては押され気味で、トレヴィーゾ方面を守る部隊に対する給与支払いもままならぬほどであった。1381年8月にトリノの和約が結ばれ、キオッジャ戦争は終結した。フランチェスコ一世は国境問題に関していくつかの成果をあげた。

第3節ではキオッジャ戦争以降のパドヴァ領主フランチェスコ一世の行動について触れた。彼はトレヴィーゾを求めて戦い続けた。トリノの和約の結果トレヴィーゾはオーストリア公が所有することになったが、フランチェスコ一世は精力的に軍事行動を行った結果、オーストリア公から購入という形でこの都市を手に入れた。

このように、キオッジャ戦争においてヴェネツィアとジェノヴァがキオッジャをめぐる激しい戦いを繰り広げている一方で、イタリア本土ではパドヴァ領主フランチェスコ一世がヴェネツィアを軍事的に圧迫していた。キオッジャ戦争がヴェネツィアとジェノヴァとの「海の戦い」であるのと同時にヴェネツィアとパドヴァの「陸の戦い」でもあったことは強調されるべきである。「もう1つのキオッジャ戦争」ともいえるべきヴェネツィアとパドヴァとの戦いにおいてヴェネツィアは敗者であり、その後「陸からの脅威」にさらされることになった。

第2章「ヴェネツィア共和国のパドヴァ攻略（1405年）」では、1404年から1405年にかけてのヴェネツィア対パドヴァの戦争について論じている。

この戦争により、ヴェネツィア共和国はパドヴァ、ヴェローナ、ヴィチエンツァ等の諸都市及びその周辺領域を勢力下に置き、テッラフェルマにおける領土国家への大きな一歩を踏み出した。

第1節では、トリノの和約以降のヴェネツィアとパドヴァについて論じている。フランチェスコ一世はトレヴィーゾを取得してからも積極的な行動を取り続け、ヴェネツィア共和国は受動的な態度を取り続ける。しかし1385年にジャンガレアッツォ・ヴィスコンティがミラノ領主になってから状況は一変した。ヴェローナ問題に関してミラノとパドヴァが対立し、ヴェネツィアはミラノと結んだ。ジャンガレアッツォの攻勢の前にパドヴァ領主は降伏し、パドヴァはミラノのものになった。このことにより、ヴェネツィアはパドヴァの圧迫を取り除くことが出来たが、その代わりにミラノの存在を強く意識せざるを得なくなった。

第2節では、フランチェスコ一世の息子のフランチェスコ二世がパドヴァを奪回してパドヴァ領主になってからの約10年を取り上げている。この時期、ヴェネツィアとパドヴァは、ジャンガレアッツォに対抗する必要から手を結んでいる。フランチェスコ二世はヴェネツィアの大評議会の一員となるなど友好を深めていく。しかしその関係は対等なものではなかった。

第3節では、1402年にミラノ領主ジャンガレアッツォ・ヴィスコンティが死去することによる北イタリアの状況の変化について論じている。ジャンガレアッツォの死後、パドヴァ領主フランチェスコ二世が領土拡大政策に乗り出した。それに対するヴェネツィアの動きは、最初は鈍かった。ミラノからの要請があってもヴェネツィアはすぐには動かなかつたし、パドヴァ領主がヴェローナを取得してからもヴェネツィアの動きは鈍かった。ヴィチエンツァからヴェネツィアへの援助要請があり、なおかつコロニヤの領有問題がこじれた後に、ようやくヴェネツィア共和国はこれまでの姿勢を一変させた。

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

第4節では、1404年から1405年にかけてのヴェネツィアとパドヴァとの戦争について論じている。1404年夏の時点でパドヴァが外交的に孤立していたということもあり、ヴェネツィアは多くの傭兵隊長を雇い、パドヴァ周辺の小領主とも連携してパドヴァを陥落させ、フランチェスコ二世を処刑したのであった。

この戦争によって、ヴェネツィアはフランチェスコ二世を除去し、彼の領土を共和国の勢力下に置くことに成功した。パドヴァとヴェネツィアの戦争の原因が、ヴェネツィアというよりはむしろパドヴァ領主のフランチェスコ二世の拡張政策にあったこと、とりわけヴィチエンツァ地方における両者の利害がぶつかったことが大きかった。特に、フランチェスコ二世の行動がこの戦争の起こる主原因であったことは、もう少し重要視されるべきであろう。彼の好戦的で利害を譲らない性格や、金銭の支払いを嫌う傾向などの要素を無視しては、この戦争は理解できない。この戦争における主役はヴェネツィアではなく、パドヴァ領主フランチェスコ二世であった。

第3章「ヴェネツィア共和国と対ミラノ戦争」では、対パドヴァ戦争から約20年後の対ミラノ戦争を扱った。

第1節では、パドヴァ戦争が終わってから約20年間のヴェネツィアとテッラフェルマとの関係について論じている。パドヴァとの戦争の後、ヴェネツィア市を直接脅かす陸上の脅威はもはや存在しなかった。戦争後しばらくの間、ヴェネツィア共和国のテッラフェルマにおける軍事行動は消極的なものであった。1411年にハンガリー王が侵入してきたときも、ヴェネツィアの反応は鈍かったし、その後ミラノ領主フィリッポマリーア・ヴィスコンティが勢力を再拡大してきたときも、ヴェネツィア共和国は外交的手段によってミラノと妥協し、結果としてミラノ領主の領土拡大を黙認す

る結果となった。

第2節では、1425年以降のヴェネツィアとミラノについて論じている。ヴェネツィア政府はフィレンツェの熱心な外交活動もあって同盟を結び、ミラノに戦争を仕掛けるのであった。ヴェネツィアとフィレンツェとの同盟をもたらした大きな要因は、ミラノの勢力拡大とりわけブレッシャ占領、フィレンツェの熱心な外交活動、そして傭兵隊長カルマニョーラのミラノからヴェネツィアへの亡命の3つであった。

1425年12月にフィレンツェと同盟を結んだヴェネツィアは、1426年に入るとすぐに軍事行動を開始した。カルマニョーラ率いるヴェネツィア陸軍はまずブレッシャを占領し、そして翌1427年の10月にはマクロディオの戦いでミラノ軍に大勝した。この戦いで敗北したことにより、ミラノ公フイリッポマリーア・ヴィスコンティは和平交渉を決意せざるを得なくなった。

第3節では1428年のフェッラーラの和約を取り上げている。この和約締結の結果、ヴェネツィア共和国はブレッシャ、ベルガモなどの都市及び地域を確保した。とりわけブレッシャを領土にしたことはヴェネツィア、ミラノの双方にとっては大きなことであった。ブレッシャが重要な都市であるばかりでなく、この都市がミラノにかなり近いところにあったので、ヴェネツィアのブレッシャ領有そのものがミラノにとっての脅威となったからである。

第4節では、ヴェネツィア陸上部隊の総司令官であるカルマニョーラの処刑（1432年）を取り上げている。処刑の理由としては、カルマニョーラとその旧主であるミラノ公との関係を疑われたとか、カルマニョーラが時折ヴェネツィア政府の命に従わずに不興を買っていたことがあげられる。それらの要因も確かにあったが、カルマニョーラが存在そのものの大きさ、そしてせっかく取得したブレッシャという都市の重要さがヴェネツィアを



## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

して彼を処刑させた可能性は否定できない。1420年代にミラノとの戦争に入ってから以降、ブレッシェの重要性が明らかになっていく。

この章を振り返ってみると、ヴェネツィアがミラノとの戦争に踏み切った原因に関しては、「ミラノの勢力膨張」「フィレンツェの外交努力」「カルマニョーラのヴェネツィア到着」の3つの外的要因を重要視すべきであると言えよう。

第4章「カラヴァッジョの戦い（1448年）——領土拡大の終了」では、1454年のローディの和約の陰に隠れて従来あまり注目されてこなかったいくつかの出来事、すなわち1448年9月のカラヴァッジョの戦い及びその直後のリヴォルテッラの密約を取り上げた。この2つの出来事は、必ずしもその重要性にふさわしい扱いをされているとはいえないからである。

第1節では、1432年のカルマニョーラ処刑以降のヴェネツィアに触れた。新しく総司令官に任命されたジャンフランチェスコ・ゴンツァーガの裏切りとそれに引き続いて起こったブレッシェ包囲戦が主な出来事であった。

第2節では、カラヴァッジョの戦いとリヴォルテッラの和約に触れている。この戦いが起こるきっかけになったのは、ミラノ領主フィリッポマリーア・ヴィスコンティの死去とそれともなう彼の後継者問題の発生であった。ヴェネツィア共和国はこれを機に勢力を拡大しようとした。一方、フィリッポマリーア・ヴィスコンティの娘婿である傭兵隊長フランチェスコ・スフォルツァがミラノ市民と傭兵契約を結び、ヴェネツィア軍と対峙した。そこで起こったのがカラヴァッジョの戦いである。この戦いでヴェネツィア軍は大敗北を喫したばかりでなく、それまで領有していたブレッシェやヴェローナを失う危機に見舞われた。この敗北によって、ヴェネツィア共和国の領土拡大は事実上ストップしてしまった。

カラヴァッジョの戦いでヴェネツィア軍を破ったフランチェスコ・スフ

オルツァの軍は、ブレッシャを包囲した。その包囲中に結ばれたのがリヴォルテッラの和約であった。これにより、ヴェネツィアはブレッシャやヴェローナを失うことを免れ、スフォルツァは自分の雇い主であったミラノ市民を裏切ってミラノを占領する体勢を整えることが出来た。

第3節では、1454年のローディの和約について触れている。この和約によりイタリア5大国（ミラノ、ヴェネツィア、フィレンツェ、ナポリ、教会国家）の勢力均衡体制が定まったことはよく知られている。ヴェネツィアは、ブレッシャ、ベルガモの両地方、クレーマ、アッダ川東岸における領有を確認された。同年8月に3者（ヴェネツィア、ミラノ、フィレンツェ）による軍事同盟が結ばれた。1454年4月のローディの和約が政治的合意であるとするならば、8月の合意は軍事的同意であるといえる。

リヴォルテッラの和約は、ヴェネツィア、スフォルツァ、ミラノのその後の動きに巨大な影響を与えたこと、そして1454年のローディの和約にいたる平和への道の一步として役立ったことは認められるであろう。故に、リヴォルテッラの密約をもたらしたカラヴァッジョの戦いは、決して軍事的見地や北イタリアの外交関係からのみ語られるのではなく、ヴェネツィアの領土拡大の終結と限界を示すものとして、重要視されるべきものである。

この章全体を振り返ると、ヴェネツィアのテッラフェルマにおける軍事情動と外交上の成果を決めたのは、外部の勢力とりわけミラノの動きとそれに対する反応としての戦争の結果であるということが出来る。その点では、ヴェネツィア共和国はそれ以前の数十年と基本的には変わっていないといえよう。ただし、フィリッポマリーア・ヴィスコンティの死去からカラヴァッジョの戦いにおけるヴェネツィアの動きを見ると、第2章及び第3章でのヴェネツィアと比べ、幾分積極的になっているように思われる。

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

本論文全体を振り返ってみると、「外部の影響によって、ヴェネツィアの軍事行動が決まる」そして「戦争の結果によってヴェネツィアのテッラフェルマ政策が大きく決まる」ということが確認できる。従来は、ヴェネツィア共和国のテッラフェルマへの進出は経済的・社会的側面から語られるのが普通であるが、それだけでは十分ではない。軍事という側面からヴェネツィア共和国のテッラフェルマ領土というものをもっと考えるべきである。

本論文を通じてヴェネツィア軍事史の間隙を多少なりとも埋めることが出来たと考えているが、解明出来なかったことは依然として多く、今後の課題としたい。

<博士論文審査結果の要旨>

14世紀末より15世紀にかけての  
ヴェネツィア共和国の  
イタリア本土における領土の形成と  
その防衛についての考察

審査委員 主査 滝澤武人

審査委員 副査 日下隆平

審査委員 副査 米山喜晟

## 1. 論文の課題と研究方法

ヴェネツィア共和国は、1797年ナポレオンによって滅ぼされるまで、1000年以上にわたる永い歴史を有していた。その主たる理由は、地中海全域に多くの領土を所有し、貿易による経済的繁栄と安定した政治的国家体制に支えられていたためであろう。しかしながら、ヴェネツィアがイタリア本土（テッラフェルマ）にも、少なからぬ領土を保有していたこともまた無視しえない事実である。ヴェネツィアがこれら陸の領土を獲得するに至ったのは、15世紀前半の断続的な戦争を通してであった。

面地敦氏が博士論文で取り上げるのは、まさにこの時代のヴェネツィアの「領土の形成とその防衛」という歴史である。当時のヴェネツィア軍事史を本格的に扱った代表的な書物としては、すでに Mallett, M. E. & Hale, J. R., *The Military Organization of a Renaissance State Venice c.1400 to 1617* (Cambridge, 1984) が存在している。だが、それはあくまでも軍事組織の

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

詳細を主眼点として論じたものである。面地氏の論文は、その研究を土台としながらも、さらに「ヴェネツィアとイタリア本土領との関係」「ヴェネツィアと周辺領主との関係」「各戦闘の意義」という歴史的視点から独自の探求を試みたものである。

本論文において面地氏が使用するヴェネツィア側の重要な一次資料は、『コンメモリアーリ』(Predelli, R. (ed.), *I libri commemoriali della repubblica di Venezia*, Tomo 3-Tomo 5, Venice, 1879-1901.) である。それはヴェネツィア共和国の書記局(カンチェッレリア)の日誌であり、元老院や十人委員会で決まったことの概略を、書記局が証拠として記した政治的な資料である。

『コンメモリアーリ』には、ヴェネツィアと周辺勢力(ミラノ、フェッラーラ、フィレンツェなど)、そして服属都市(パドヴァ、ブレッシャ、ベルガモなど)との通信のやり取りについても記されている。すなわち『コンメモリアーリ』は、ヴェネツィアとイタリア本土との関係を知る上できわめて重要な資料なのである。面地氏は主としてこの『コンメモリアーリ』とヴェネト地方側の資料である『キナッツォの年代記』『カッラーラの年代記』『ダ・ソルドの年代記』などを駆使して、14世紀末から15世紀半ばにかけてのヴェネツィアとイタリア本土との歴史的関係に接近していく。

## 2. 論文の要旨

先ず、この論文(本文400字×360枚)の全体的構成を「目次」によって概観する。

序論：課題と方法

本論

第1章 もう一つのキオッジャ戦争（1378～1381年）

——パドヴァ領主フランチェスコ一世とヴェネツィア共和国

はじめに

第1節 キオッジャ戦争以前のヴェネツィアとパドヴァ

第2節 キオッジャ戦争におけるフランチェスコ一世

第3節 キオッジャ戦争後のフランチェスコ一世

小括

第2章 ヴェネツィア共和国のパドヴァ攻略（1405年）

はじめに

第1節 トリノの和約から1度目のパドヴァ陥落まで

第2節 フランチェスコ二世のパドヴァ奪回とヴェネツィア・パドヴァ  
の友好関係

第3節 ジャンガレアッツォ・ヴィスコンティの死去からパドヴァ・ヴ  
ェネツィア関係の変転

第4節 ヴェネツィアとパドヴァとの戦争（1404～1405年）

小括

第3章 ヴェネツィア共和国と対ミラノ戦争

はじめに

第1節 パドヴァ攻略（1405年）以降のヴェネツィア共和国とテッラフ  
エルマ概観

第2節 ヴェネツィアのプレッシャ攻略（1426年）

第3節 フェッラーラの和約（1428年）

第4節 カルマニョーラの処刑（1432年）

小括

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

### 第4章 カラヴァッジョの戦い（1448年）——領土拡大の終了

はじめに

第1節 カラヴァッジョの戦いまでの状況概観

第2節 カラヴァッジョの戦いとリヴォルテッラの和約

第3節 ローディの和約（1454年）

小括

結論

参考文献

次に各章の内容を簡単に紹介する。

第1章「もう一つのキオッジャ戦争」は、その戦争が「海の脅威」であるジェノヴァとの戦いとのみ見られがちであるのに対して、「陸の脅威」であるパドヴァとの戦いでもあったという点を指摘している。既成の歴史認識の変更が必要なのである。ヴェネツィアの主なる敵はむしろパドヴァ領主フランチェスコ一世であった。1381年のトリノーの和約以後も、1388年のパドヴァ陥落にいたるまで、ヴェネツィアがミラノとの同盟を抜きにしてフランチェスコ一世を倒すことはできなかったのである。面地氏は主として『キナッツォの年代記』によってその経過を詳細に論証している。

第2章「ヴェネツィア共和国のパドヴァ攻略」では、パドヴァ戦争に関する諸問題が論じられている。ここでも面地氏は、ヴェネツィアを戦争に駆り立てたのは、やはりパドヴァの「陸からの脅威」であり、フランチェスコ二世による領土拡張政策に対する緊急措置であったと主張する。フランチェスコ二世の行動をそのまま放置しておく、イタリア北東部にパドヴァを中心とする大勢力が出来あがり、イタリア本土におけるヴェネツィアの交通路が遮断されてしまう恐れがあったからである。

第3章「ヴェネツィア共和国と対ミラノ戦争」は、ヴェネツィアがミラ

ノとの断続的に続く「30年戦争」に入る1420年代を扱う。この時代には、すでに陸からの大きな「脅威」は存在しなかったが、依然として大きな「影響」を受けていたのである。それらの「影響」とは、ミラノ領主フィリッポマリーア・ヴィスコンティの勢力拡大、フィレンツェの外交交渉、そしてイタリアを代表する傭兵隊長カルマニョーラの獲得という三つの要因である。ヴェネツィア・ミラノ・フィレンツェという複雑な結びつきの中で、ヴェネツィアはミラノとの戦争に打って出たのである。

第4章「カラヴァッジョの戦い」では、その戦争とその後のリヴォルテッラの和約が論じられている。面地氏によれば、カラヴァッジョの戦いは軍事史の見地からのみ語られるべきものではなく、「ヴェネツィアの領土拡大の挫折と限界」を示すものとして重要なのである。そして、1454年のローディの和約に関しては、その政治的意義を認めながらも、その直後の軍事同盟に注目し、「平和の軍事的な保証」として認識すべきであろうと指摘している。

「結論」において、14世紀末から15世紀にかけて、ヴェネツィアがパドヴァ、ミラノ、ハンガリーからの脅威、さらにフィレンツェやローマ教皇などの外交工作の影響を受け、必ずしも本意ではない戦争に巻き込まれるにいたった経過が叙述される。最後に、面地氏自身の纏めの言葉を引用しておこう。「ヴェネツィアのテッラフェルマへの勢力拡大は、ヴェネツィア内の要因だけでなく、外的要因（周辺勢力との関連）を強く認識すべきである。また、経済的要因・社会的要因ばかりでなく、軍事的要因が先行し、テッラフェルマの形成の契機となったことを忘れてはならない。この論文では、ヴェネツィアが戦争をした内的要因に入ることが出来なかった。それは今後の課題ということにして、筆をおきたい」（122頁）。



### 3. 論文の概評

次に、審査員による全体的な評価を纏めておく。

#### ① 研究テーマの独自性

ヴェネツィア史研究において、テッラフェルマの領土形成というテーマは重要であるが、その起点を14世紀後半のキオッジャ戦争に求める第1章（『桃山学院大学国際文化論集』33号、2005年に掲載）の視点はきわめて鋭く斬新であり、学会においても高く評価されるであろう。なぜならば、通常この戦争はヴェネツィアとジェノヴァとの東地中海と黒海の商業覇権をめぐる「海」の戦いとのみ認識され、パドヴァとの「陸」の戦いには二次的な位置づけしか与えられてこなかったからである。第2章以下においても、この「陸からの脅威」という一貫した視点から論じられており、面地氏のその姿勢には独自性と先見性が見いだされ、全体的に説得力のある叙述となっている。

なお、面地氏のこのような斬新な視点は、すでに紹介したマレットによる本格的なヴェネツィア軍事史研究から大きな影響を受けている。しかしながら、マレットの研究はどこまでも軍事組織の詳細の説明を中心としたものであり、テッラフェルマの領土形成を歴史的に扱う面地氏の試みとは発想の基本が異なっている。この点においても、面地氏の研究には独自性が見いだされるであろう。

#### ② 研究資料

これについてもすでに紹介した通りである。すなわち、ヴェネツィア側の『コンメモリアーリ』、そしてヴェネト地方側の『キナツォの年代記』『カッラーラの年代記』『ダ・ソルドの年代記』などのイタリア語の貴重な

一次資料を多く引用しながら、自らの斬新な研究テーマを追求している。これらの年代記は、これまであまり取りあげられることの少なかった資料であり、それらを駆使して当時の現実に迫るという試み自体がきわめて貴重である。資料操作の方法は的確であり、イタリア語能力も優れている。また、巻末に記されている「参考文献」も充実している。

### ③ 研究の姿勢

面地氏のイタリア史研究は、東北大学文学部史学科西洋史学専攻の卒業論文から始まる。1999年に桃山学院大学大学院に進学後も、現在にいたるまで一貫してイタリア史研究を意欲的に追及してきた。2002年9月から2年半の間、イタリア・パドヴァ大学に留学して研鑽を積んでいる。外国の「歴史」を学問的に叙述することは困難な作業であり、それを遂行するためには研究対象への情熱と問題意識の持続が必要とされるであろう。この博士論文には、ヴェネツィア史に関する自分の素朴な疑問に素直に取り組み、その疑問を追及しつづけた結果、一応の理解に到達したという線の太い問題意識の一貫性が感ぜられる。専門化し細分化して、ともすれば問題意識を見失いがちな今日の歴史学研究において、そのような研究姿勢は高く評価されるべきではないかと思われる。

### ④ 今後の課題

審査員からは、本論文の不十分な点もいくつか指摘された。今後の努力目標としてしっかりと心に刻み込んでおいてほしい。

- ・テーマは「ヴェネツィア史」であるが、実際の内容はパドヴァ史やヴェネト史に傾いており、いわば「軸足」が不安定になっている。
- ・第1章と第4章には論者自身の独自の考察が認められるが、第2章と第3章は戦争の経緯を述べることに追われているように見うけられる。

## 博士論文の要旨および論文審査結果の要旨

- ・テッラフェルマの領土形成に関する三つの動機，三人の墓碑銘，陸からの脅威，ヴェネツィアにおけるカルマニョーラの位置づけなどは，さらに詳しく論ずるべきであろう。
- ・ローディの和約に関するコジモ・デ・メディチの動向，そしてヴェネツィアによるテッラフェルマ領土の統治の実状の二点については，やはり言及されるべきであったろう。
- ・提出時の論文には，文章上・用語上の厳密性が不十分な部分があり，書式や表記のミスや不統一も見いだされた。一字一句をも疎かにしない厳しい姿勢を持ち，学術論文としての完成度をさらに高めるべきである。

## 4. 結 論

面地敦氏の学位申請論文は，本学「学位規定」第26条に定められている，「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すに足る」という合格基準に達しているものと判断する。2009年8月7日に行われた口頭試問においても，そのことを明瞭に確認することができた。

また，「学位規定」第24条に記されている「外国語」に関しては，本論文の内容の審査をもって試問に代え，研究者として十分な外国語能力を有していることを確認した。なお，面地氏が2年前より本学のイタリア語講師を勤めていることを付記しておく。

以上の結果，学位申請者・面地敦氏は，博士（比較文化学）の学位を授与されるにふさわしい資格を有するものと認める。